入院のご案内

基本理念

患者さんと　地域と　共に歩む
職員と　共に進む

基本方針

○ 医療を受ける人の立場に立って人権を尊重し、安全で質の高い医療を提供します
○ 地域医療機関との連携を図り、地域に信頼される医療を提供します
○ 医療従事者の教育・研修に努め、医療に関する情報を提供します
○ 健全で安定的な病院運営に努めます

独立行政法人
国立病院機構　**東　京　病　院**

郵便番号　204-8585
住　　所　東京都清瀬市竹丘3-1-1
電　　話　042-491-2111(代)
ＦＡＸ　042-494-2168
https://tokyo-hp.hosp.go.jp

安全で安心な入院生活を送っていただくために

東京病院では、入院される皆さんが安心して医療を受けられるよう、
病院全体で医療安全に取り組んでいます。
ご理解のうえ、患者さん、家族のご協力をお願いいたします。

1　患者さんの確認方法について

○ お名前を、フルネームで確認させていただきます。
○ 患者さんにお名前を名乗っていただきます。
　生年月日を確認する場合もあります。
○ リストバンドを装着させていただきます。
　・手術、検査、注射などの際にバーコード確認をさせていただきます。
　・夜間の点滴の際もバーコード確認をいたしますので、
　　ご協力お願いいたします。
○ 薬・食事・書類などは、ご自分でもしっかりとお名前の確認をお願いいたします。

2　院内感染防止対策について

ノロウイルスなど感染性胃腸炎、インフルエンザなどを疑わせる症状がある場合は、面会を制限させていただきます。緊急等の場合は、看護師にご相談ください。

○ 感染性胃腸炎（ノロウイルスなど）が疑われる方
　・現在、下痢・嘔吐がある
　・１週間以内に下痢、嘔吐があった
　・同居家族や職場等で下痢、嘔吐をしている人がいる
○ インフルエンザが疑われる方
　・発熱、せき、のどの痛み、鼻水、筋肉痛、関節痛、倦怠感などがある
　・同居家族や職場･学校等で、現在インフルエンザ（疑いを含め）にかかっている人がいる、あるいは１週間以内にかかっていた人がいた
○ 食中毒防止のため、面会時の食品の持ち込みを控えていただきますようお願いいたします。

わからないことがございましたら、医療スタッフにお尋ねください。

目　次

ページ
1　患者さんの権利……………………………………　1
2　患者さんへのお願い（よりよい医療を提供するために）…　1
3　当院の紹介……………………………………………　1
4　入院の手続き…………………………………………　2
5　入院時にご準備していただくもの………………　2
6　入院中に転倒・転落をしないために……………　3
7　特別室のご利用について…………………………　6
8　面会について…………………………………………　6
9　お食事について………………………………………　7
10　付き添いについて……………………………………　7
11　駐車場について………………………………………　7
12　入院中のお願い………………………………………　8
13　退院について…………………………………………　9
14　入院費について………………………………………　10
15　診断書等の書類作成のご依頼について…………　10
16　限度額適用認定証の提示について………………　11
17　ご案内と各種相談について………………………　13
18　医療系学生の実習について………………………　13
19　サービス部門のご案内……………………………　14
20　個人情報の保護に関するお知らせ………………　15
21　病院案内図（各階・１Ｆ・２Ｆ）…………………　17
22　当院へのアクセス……………………………………　18

1　患者さんの権利

当院は、患者さん一人ひとりが安全で質の高い医療を受けられるために、以下に掲げる患者さんの権利を尊重します。

○ 説明と同意をもとに個人の人格を尊重した医療を受ける権利
○ 平易な言葉で理解可能な説明と情報提供を受ける権利
○ 自分自身が受ける医療を主体的に選ぶ権利
○ 個人情報やプライバシーを保護される権利
○ 診療録の開示やセカンドオピニオンを求める権利
○ 地域医療や個々のニーズに応じた適切な紹介・逆紹介を受ける権利
○ 医療倫理、医療安全に配慮された医療を受ける権利

2　患者さんへのお願い（よりよい医療を提供するために）

○ ご自分の健康に関することを詳しく正確にお話ください。
○ あらゆる危険を回避するために職員との連携にご協力ください。
○ よりよい医療環境を維持するため病院の規則をお守りください。
（医療に関連する相談の窓口は、外来棟１階 患者相談窓口です。）

3　当院の紹介

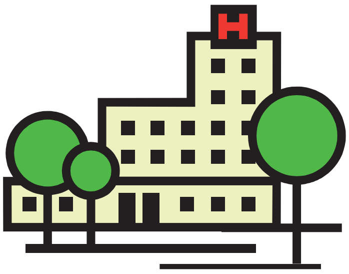

○ 病床数
472床
○ 診療機能
二次救急医療機関／災害拠点病院
エイズ拠点病院／地域医療支援病院
東京都がん診療連携協力病院
日本医療機能評価機構 認定（主たる機能：一般病院２
副機能：緩和ケア病院、リハビリテーション病院
付加機能：リハビリテーション機能）
○ 診療科目
内科、リウマチ科、外科、呼吸器内科、呼吸器外科、消化器内科、消化器外科
循環器内科、脳神経内科、整形外科、緩和ケア内科、感染症内科
アレルギー科（喘息）、小児科（休診中）、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科
リハビリテーション科、放射線科、歯科、麻酔科、病理診断科
（22診療科）
○ 外来診療受付時間
受付時間　初診　　　　　８：30～11：00
再診（予約外）８：00～11：00
○ 休診日
土・日曜日及び祝日

4　入院の手続き

○ 入院が決まりましたら、平日の日中は入院サポートセンター、夜間・土日祝日は救急時間外受付にて入院手続きを行います。手続きが終わり次第、病棟へご案内いたします。
また、入院日が未定の患者さんは、確定した際にご連絡をいたします。

○ 患者さんのご都合により入院日に来院できないとき、決められた時間に遅れるとき等は、事前にお電話にてご連絡ください。　電話番号：042-491-2111（代表）

5　入院時に準備していただくもの

○ 日用品
寝巻（パジャマ等）、下着、タオル類、バスタオル、ティッシュペーパー、
かかとが覆われた靴（すべりにくいもの）、入れ歯を使用されている方は入れ歯用容器をご準備ください。（フタ付き、割れない容器のもの）
寝衣等につきましては、業者によるレンタルもあります。

○ 洗面・洗髪用品
歯磨き用品、ボディソープ、シャンプー、くし、電気ひげそり機等

○ 食器類
はし、スプーン、フォーク、湯飲み等（陶器類ではないもの）

○ 現在服用中のお薬
当院では入院中の治療・検査をより適切に行うために、現在服用されているお薬を確認させていただいております。入院時には大切な情報源となりますので、他の病院等からもらっているお薬も含め、入院時に必ず看護師にお渡しください。
また、お薬手帳やお薬の説明書がございましたら、一緒にお渡しください。

○ その他
- 寝具は病院でご用意いたします。
- 刃物類（はさみ、ナイフ、カッター、カミソリ、T字カミソリ、爪切り）の持ち込みはご遠慮ください。
- 電子機器（電気毛布、電気あんか、電気ポット、加湿器等）の持ち込みはご遠慮ください。紛失破損等、機器に関する責任は負いかねます。
- テレビは各ベッドに設置されております。イヤホンは各自でご準備ください。（売店にもございます。）
- テレビはプリペイドカード方式になっています。カード発行機は１階キャッシュコーナーと各階デイルーム前に設置されています。
- 盗難防止のため、必要以上の現金や貴重品はお持ちにならないでください。
やむを得ず貴重品をお持ちになられた場合は、すべてセーフティボックスに入れ必ず鍵をおかけください。鍵は身につけてください。
なお、現金等の紛失等については責任を負いかねます。ご了承ください。
- 身の回りのお荷物は最小限にお願いいたします。

6　入院中に転倒・転落をしないために

病院での入院環境は、住み慣れた家庭とは異なります。環境の変化に加え、病気やけがによる体力や運動機能の低下により、思いがけず転んでしまうことや、ベッド等から落ちてしまう危険性があります。病院の床は畳やフローリングと比べ硬い材質です。
入院生活をより安全に過ごしていただくために、患者さんおよびご家族のご協力をお願いします。

1 入院前の注意

○ 履き物について
スリッパやサンダルではなく、滑りにくく、かかとが覆われた『靴』をご用意ください。
≪履き物による事故を起こさないための靴選びのポイント≫
・足のサイズに合ったもの
・靴底の部分は、ゴム製のもの
（当院の売店でも購入することができます。）

○ 寝巻きやパジャマのすそは、身体に合った長さにしてください。

2 入院中の注意

○ ナースコールはいつも手元におき、遠慮なく押してください。

○ ベッドでの過ごし方
・ベッドの高さは腰かけた際、足が床につく高さが安全です。
・安全のために、ベッドの両サイドにベッド柵を取りつけさせていただいております。
・オーバーテーブルはストッパーがないのでよりかかると危険です。

○ 夜間のトイレについて
・21時に一斉消灯になります。消灯前にトイレを済ませましょう。
・トイレ使用時に気分が悪くなったり、ふらつきのある時は、いつでもナースコールを押してください。
・睡眠剤などを内服されている方は、動き出す前にふらつきがないか確認してから動くようにしましょう。

○ 移動中
・病院内歩行中は、エレベーターや廊下の段差、点字ブロックなど注意が必要です。特に点滴やチューブ類が入っている方や酸素架台をご使用の方は注意しましょう。
・車椅子の乗降時や停止時は必ずストッパーをかけ、フットレストをあげてから乗降しましょう。
・靴のかかとを踏んでの歩行は、転ぶ危険性があるのでやめましょう。

東京病院に、ご入院される患者さんへのお願い

入院生活での履き物は、転びにくい“靴タイプ”のものをご準備ください。

入院中におすすめする履き物

履きなれていて、足元が安定している、**かかとが覆われた靴タイプ**の履き物が安全です。

- ご自宅で履いている運動靴やスニーカーなどをお持ちいただいても結構です。
- 転倒予防シューズがあります。（当院売店でも販売しています。）

転びにくい<u>かかとを覆うタイプの履き物</u>で安全な入院生活を送りましょう。

かかとの覆われた履きものを準備しても、

<u>かかとを踏んで歩くことは危険</u>です。

ご家族の協力も大切です！

安全な履き物が準備されているか、確認しましょう。

患者さんは、「短い入院だからスリッパで」「家でもスリッパだから」と言われる方もいますが、入院中の転倒によって重大な傷害が生じることがあります。転びにくい履き物をはくように、是非すすめてください。

スリッパ、サンダルは、誰もが転びやすくなります

入院生活は、住みなれたご自宅と生活環境が大きく異なります。

- 病気やケガによる体力や運動機能の低下がみられます。
- ほんの１日寝ていた（安静にする）だけでも、思いがけず筋力が低下していることがあります。
- 点滴をしたり、身体に管が入っていると、動きにくくなったりします。
- 薬によっては、ふらつきが生じるものもあります。

転んだ結果、頭を打ったり、骨折などのケガをするおそれがあります。

<u>スリッパやサンダルなどのように</u>
<u>かかとが覆われていない履き物</u>
は転びやすく危険です！

転倒予防のワンポイント！

ベッドからの立ち上がる前に、まず足だけをベッドの外に降ろして１分程度待ってから立ち上がるようにしましょう。

血行を良くするために座って
足ふみ＋モモ挙げ 10 回程度
の簡単な運動をしてから立ち上がることも、転倒予防に繋がります。

発行：東京病院　医療安全作業部会　転倒転落防止チーム

7　特別室のご利用について

○ 当院では、有料にて「個室」・「２人室」・「４人室の窓側」をご用意できる環境があります。希望される患者さんは、入院サポートセンター、主治医または病棟看護師にご相談ください。

○「個室」・「２人室」・「４人室の窓側」の料金計算は、午前０時を起点としておりますので、入院日・退院日・部屋を移動された日も、１日の料金としての取扱いとなります。

（例）２泊３日の入院は、特別室料３日分をお支払いいただきます。

なお、「有料のお部屋」から「有料のお部屋」への移動の場合は、高い方の料金をお支払いいただいております。

種別＼病棟		料金1日当たり（消費税込）	1病棟	2病棟	3病西	4病東	4病西	5病東	5病西	6病東	6病西	7病東	合計
A個室		33,000	2										2
B個室		19,800				1	1	1	1		1		5
C個室		16,500					1	1		1		1	4
D個室		11,000	13										13
E個室		10,450								1		1	2
F個室		9,350			1	4	3	2	3	4	4	2	23
G個室		4,400		2									2
２床室	窓　側	3,740				3	4	5	5	3	5		25
	廊下側	3,080				3	4	5	5	3	5		25
４床室	窓　側	1,100			22	16	16	16	16	18	16		120

8　面会について

○ 当院では「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、患者さんの入院・退院の有無、入院中の病棟・病室についてのお問い合わせには、電話・窓口ともに原則お答えしておりません。面会については、あらかじめ患者さん本人、または家族等に病棟・病室を確認してからお越しいただくようご案内しております。

○ 15歳未満のお子さま連れでの面会は、感染の危険もありますのでご遠慮ください。

○ 当院の面会基準・時間は別紙をご参照ください。

○ 面会中の飲食はお控えください。

○ 院内食堂や売店も含め、病棟外での面会は固くお断りしています。

9　お食事について

○ 医師の指示により、患者さん個々の病状にあわせた食事療法を実施しております。
○ 朝食は８時頃、昼食は12時頃、夕食は18時頃の提供になります。
○ 常食・貧血食・むさしの食（アレルギー・禁止対応を除く）を召し上がっている患者さんに向けて「通常の食事」か、事前申し込みによる「特別メニュー」を提供しています。
特別メニューは、申し込み用紙を配布いたしますので、申し込まれる方はご記入の上回収箱にお入れください。選択した場合は、自己負担金が発生します。金額については、申し込み用紙にてご確認ください。
○ 食中毒防止のため、飲食物の持ち込みはご遠慮ください。
○ 管理栄養士による栄養指導を行っています。詳しくは主治医、看護師にお尋ねください。

10　付き添いについて

○ 入院中は、付き添いは必要ありません。
○ 付き添いを希望する場合、病状等から医師が認めた場合に限り許可することがありますので、事前にご相談ください。

11　駐車場について

○ 入院の際は、駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関でご来院ください。
○ 面会時の駐車は外来駐車場をご利用ください。構内は徐行運転でお願いいたします。
駐車場の料金は、下記のとおりとなっております。

入庫より30分以内無料

平日		土・日・祝日
７：00～20：00	20：00～７：00	０：00～24：00
入庫後４時間まで 200円	入庫後２時間まで 200円	入庫後２時間まで 200円
以降　１時間毎 100円	以降　１時間毎 100円	以降　１時間毎 100円

※原則、駐車料金の割引等はございません。但し、重症患者さんの付添者、身体障害者手帳をお持ちの方など、駐車料金が免除される場合がありますので、平日日中（８：30～17：15）は初診窓口、夜間（17：15～８：30）・土日・祝日は救急時間外受付にお問い合わせください。

12　入院中のお願い

○ 入院中の療養生活について、病棟で職員より説明があります。
わからないことがございましたら、お尋ねください。

○ 入院中は療養に専念し、病院の規則をお守りください。医師、看護師などからの療養上の指示をお守りいただけない場合、または暴力行為など他人に迷惑となるような行為があった場合は、退院していただく場合があります。また、関係機関に通報し、法に則り厳正に対処させていただきます。

○ 当院では、貴重品のお預かりは一切お受けしておりませんので、ご承知ください。

○ 他の患者さんの病状等により他の病室や病棟への移動をお願いする場合がございます。

○ 入院中の外出、外泊は主治医の許可が必要です。医師又は病棟看護師にお申し出ください。
・無断で院外へ出る等の行為は規則違反となります。
・病棟を離れる時は看護師に声をかけてください。

○ 寝巻（パジャマ等）のまま病院敷地外に出ないでください。

○ 院内では静粛、清潔、整頓にご協力ください。
・テレビ、ラジオ鑑賞時は、イヤホンの使用をお願いします。
・共同使用場所（トイレ、洗面所、食堂、浴室等）には、私物を置かないようお願いします。

○ 携帯電話は必ずマナーモードに切り替えてください。通話とメール可能場所は、各病棟のデイルーム、患者食堂、中央診療棟中央廊下（正面玄関から病棟エレベーターまで）となっております。

○ 入院中の義歯及び補聴器の管理は、患者さんご自身にお願いしております。紛失、破損等の責任は負いかねます。

○ 消灯時間は21時です。消灯後はお静かにお願いします。

○ 地震や火災等のために非常口を確認し、非常事態が生じた時は看護師や病院職員の誘導に従ってください。

○ 当院での治療が終了した患者さんは、当院と医療連携をしている「かかりつけ医（連携医）」での継続治療をお願いする場合もございます。

○ 退院時は、持参された荷物は全てお持ち帰りください。

○ 職員への謝礼は固くお断りしています。

○ 院内での撮影・録音はご遠慮ください。

○ 飲酒は厳禁となります。また、敷地内は建物内外、全面的に禁煙となっております。療養上支障となりますので、飲酒・喫煙をされた際はただちに退院していただきます。

13　退院について

退院日は、医師から退院許可がでましたら患者さんと相談の上、決まります。

↓

退院前日までに入院費の概算額をお知らせします。

↓

新規の入院患者さんの受け入れのため、退院は原則10時にお願いしております。

↓

平日は９：00～17：15の時間帯に
１階⑤番　支払窓口

夜間帯や土日祝日は救急時間外受付

↓

お支払い終了後に「退院手続き完了通知書」をお渡しします。
お手数ですが、病棟看護師にお渡しください。

↓

退院後に服薬されるお薬がある場合は、お薬をお渡ししますので、
忘れずにお持ち帰りください。

↓

退院後に外来予約のある場合は、診察券とともに外来予約票をお渡しします。

↓

お忘れ物のないようお帰りください。

14　入院費について

○ 入院診療費の計算方法について

・当院の入院費用は、

・１病棟/２病棟/３西/７東病棟 ➡「出来高払い方式」

・４東/４西/５東/５西/６東/６西/HCU病棟

➡「DPC（診断群分類別包括評価）方式」

での計算となっております。

・「DPC方式」とは、「出来高払い方式」とは異なり、入院される患者さんの病気・病状を基に、手術や処置等の内容に応じて定められた１日当たりの定額料金を基本に、医療費の計算をする方法です。「DPC方式」の病棟に入院となった患者さんでも、労災や自賠責の適用の方など、一部「出来高払い方式」の計算となる場合もあります。

詳しくは窓口にてお問い合わせください。

・また「DPC方式」の場合、入院後、患者さんの病状の経過や治療内容によっては、請求額が異なることがあり、退院時などに前月までの支払額との差額調整を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

・入院中に、保険証・医療受給者証等に変更や更新があった場合は、平日の日中に入院サポートセンターまで速やかにご提示ください。ご提示のない場合は、自費扱いとさせていただくこともあります。

○ 入院診療費のご請求・お支払いについて

・当院の入院費用は、毎月末で締めて、翌月10日前後に請求書をお渡しいたしますので、期限までにお支払いをお願いします。

・退院時には、入院費全額の精算を済ませていただきます。前日までに概算額をお知らせいたします。

・お支払いは、平日の日中９：00～17：15に１階⑤番 支払窓口にて、平日17：15以降や土日祝日については救急時間外受付にてお受けしております。

・クレジットカード、デビットカードによるお支払いも可能です。

・利用施設としてキャッシュコーナーがございます。
（全国の銀行、ネット銀行等も利用可能です。）

15　診断書等の書類作成のご依頼について

○ 入院中に診断書などの証明書が必要な方は、１階②番 文書受付にてお申込みください。受付時間は平日の８：30～17：15までとなっております。
（退院日が確定しないと作成できない書類については、退院日確定後にお申込みください。）

・退院後の電話または郵送による依頼には応じかねますので、ご来院の上、お申し込みください。

※マイナンバーカードで受診される方は不要

16　限度額適用認定証の提示について（入院費用の自己負担軽減について）

○ 一定の自己負担割合（別紙を参照）を超えて窓口で支払をした場合に、加入している医療保険（国民健康保険・組合保険等）に請求することによって、その超えた部分（この部分を高額療養費と言います）が患者さんに還付されますが、この還付手続きは、２～３か月くらい時間がかかってしまいます。

○ 患者さんが加入している医療保険（国民健康保険・組合保険等）から「限度額適用認定証」の交付を受けて病院の窓口にご提示いただくと、窓口で支払う保険適用診療分の自己負担額があらかじめ高額医療費を除いた支払額となり、患者さんの自己負担が軽減されます。

○ 限度額適用認定証を利用すれば、病院での窓口支払額が、別紙の自己負担限度額までの金額となるため、窓口でお支払いする金額を最小限に抑えることができます。また、高額療養費の請求を患者さんが行う必要もなくなります。

○ 限度額支払をご希望の際は、入院が決まりましたら早急に加入している医療保険（国民健康保険・組合保険等）へ限度額適用認定証の申請を行い、入院日当日にご持参ください。入院日までに交付されなかった場合は、交付され次第すみやかに入院サポートセンターまでご提示をお願いいたします。

○ 限度額適用認定証制度の詳細は次のページをご覧いただくか、入院サポートセンターへお尋ねください。

○ 負担の上限額は、年齢や所得によって異なります。詳細については、入院サポートセンターにてお尋ねいただくか、厚生労働省等のホームページをご参照ください。

手続きについては、
※加入している医療保険機関へお問合せください。

国民健康保険	組合保険等
↓	↓
市（区）役所、町（村）役場	お勤め先の担当窓口

↓

申　請

↓

限度額適用認定証の交付

↓

病院へ提示

入院の際は、**「限度額適用認定証」**の提示をお願いします。

限度額適用認定証を提示していただくことで、窓口でのお支払い額が自己負担限度額までとなり支払の負担が少なくなります。

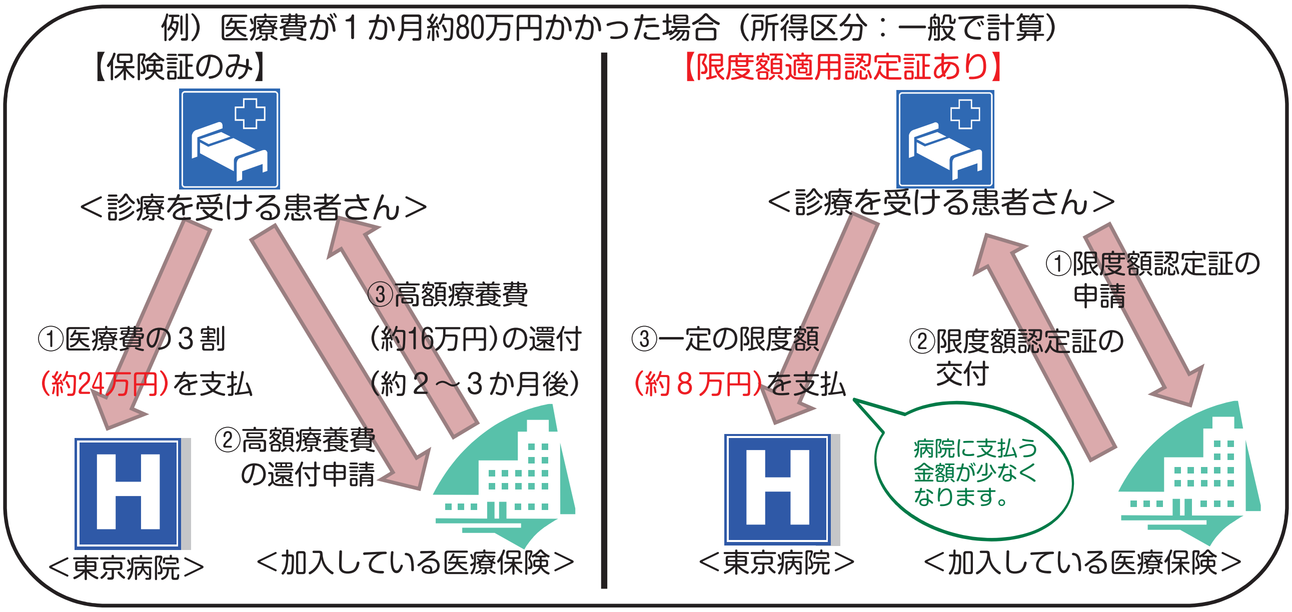

例）医療費が１か月約80万円かかった場合（所得区分：一般で計算）

○ 保険証のみ提示の場合　：自己負担額　約240,000円

窓口での実質負担額が変わります。

○ 保険証と「限度額適用認定証」を提示した場合：自己負担額　約80,000円

※上記は一例です。入院期間が複数月にわたる場合など、条件によって支払金額は変動します。

【手続方法】

○ 限度額適用認定証の手続きについては、加入している医療保険機関（国民健康保険・組合保険等）に患者さんまたはご家族から申請が必要です。(病院では発行できません。)
１加入している医療保険機関に申請方法を確認➡２申請➡３取得➡４入院サポートセンターに提出

【注意事項】

○ 保険診療対象外の費用（有料個室の料金、食事負担金額等）は自己負担額に含まれません。

○ 月をさかのぼって発行ができない保険機関がありますので、手続きはお急ぎください。例えば、４月に入院して手続きは５月に行った場合、認定証は５月１日から適用されることが原則です。
・入院する前から手続きができるため、入院が決まった時点で申請しておいてください。

○ 病院への提示が遅れるとご利用になれない場合があります。
・例えば、４月から有効な認定証を持っていても、窓口への提示が５月になってしまうと、４月分の入院費は原則として減額されませんのでご注意ください。
（この場合、病院から返金はできません。）

17　ご案内と各種相談について

○ 患者相談窓口　外来棟１階　⑦番 医療連携窓口横（平日８：30〜17：15）

病気やけがをすると、身体のことばかりではなく、様々な心配事が出てくることがあります。

患者相談窓口では、患者様やご家族に安心して医療を受けていただくよう、病気にまつわるさまざまな心配ごと・悩みごとについての相談をお受けしております。

たとえば…

＊医療費の支払い、生活費などの経済的な悩みごと

＊各種社会保障制度・社会福祉制度の利用に関すること

（健康保険、介護保険、身体障害者手帳、生活保護など）

＊療養生活、家庭、学校、職場などにおける不安・悩みごと

＊治療の方針や職員の対応について相談したいこと

＊退院後の生活に関すこと

（在宅生活への準備、各種施設への通所･入所、転院についてなど）

＊医療安全対策及び感染管理に関すること

＊その他、誰に話したらよいか分からないが相談したいこと　など

お困りのことがありましたら、お近くの職員へお声かけください。担当者へご案内させていただきます。

相談内容に応じて専門の担当者が、みなさま方と一緒に考えてまいります。

どうぞお気軽にご相談ください。

○ ご意見箱

１階正面玄関ホールおよび１・２病棟はナースステーションの前、３〜７階病棟はエレベーターホール付近に設置しておりますので、ご意見をお寄せください。

18　医療系学生の実習について

当院は、看護学生をはじめ医療系学生の実習施設となっております。臨地実習は、学生が指導者のもとで直接患者さんと接し、対応させていただく事がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

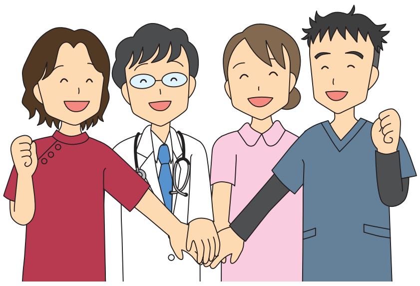

19　サービス部門のご案内

○ 売店は２階にございます。営業時間については、お問い合わせください。
○ 食堂は１階にございます。営業時間については、お問い合わせください。
○ キャッシュコーナー（共同ATM）は１階にございます。ご利用時間、サービス内容、手数料は、銀行によって異なりますので、ATMに設置してあります「ATM利用のご案内」をご確認ください。
○ 郵便ポストは、正面玄関を出て左側にございます。
○ 洗濯機は、各病棟にございます。
○ テレビ・洗濯機・冷蔵庫はプリペイドカード方式となっております。カード発行機・チャージ機は、１階キャッシュコーナーと各階のデイルーム前に設置されています。なお、カードの残度数につきましては、１階キャッシュコーナーに設置されています精算機にて精算することができます。
（初回500円の保証金がかかりますが、精算時に返金されます。）

サービス部門の案内図はP17にありますので、ご覧ください。

20　個人情報の保護に関するお知らせ

当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

１　個人情報の収集・利用・提供

個人情報とは、氏名や住所等特定の個人を同定できる情報を言います。

当院では個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集、利用及び提供に関する関係法令を遵守します。

個人情報利用にあたっては、安全対策・不正アクセス・紛失・破壊・改ざん及び漏洩などに関し万全の予防措置を講ずるとともに、万一の問題発生時には速やかな是正措置を講じます。

ご自身の病状等について質問等がある場合は遠慮なく、主治医や看護師へお尋ねください。

診療情報を確認後、質問等への回答・説明を行います。

２　個人情報の利用目的

（１）患者さん等への医療の提供に必要な利用目的

①　当院での利用

当院における患者さん等(診療の他検診等を含む)に提供する医療

医療保険事務

患者さんに係る管理運営業務のうち

１）入退院等病棟管理業務

２）会計・経理業務

３）医療の質向上・医療安全確保・医療事故対応・未然防止等の分析・報告業務

４）医療サービスの向上に関する業務

②　他の事業者への情報提供

当院が患者さん等へ提供する医療のうち

１）他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携業務

２）他の医療機関等からの照会への回答

３）患者さんの診療等にあたり、外部の医師等の意見・助言を求める場合

４）検体検査業務委託・その他委託業務

５）家族等への病状説明

医療保険事務のうち

１）保険請求事務の委託業務

２）審査支払機関又は保険者へのレセプトの提出

３）審査支払機関又は保険者からの照会への回答

４）事業者等からの委託を受けて検診等を行った場合における事業者等への結果の通知

５）医師賠償責任保険等に係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出

６）第三者機関への医療の質の向上・医療安全確保・医療事故対応・未然防止のための報告

（2）上記以外の利用目的

① 当院での利用

医療機関等の管理運営業務のうち

1）医療・介護サービスや業務の医事・改善のための基礎資料

2）「医師・看護師・薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・栄養士等の学生実習への協力

3）医師・看護師・薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・栄養士等の教育・研修

4）症例検討・研究及び剖検・臨床病理検討会等の死因検討

5）研究・治験及び市販後臨床試験に使用する場合は、関係する法令・指針等に従い進める。

6）治療経過及び予後の調査、患者満足度調査や業務改善のためのアンケート調査

7）院内がん登録への情報の登録及び利用

② 学会・医学誌への発表

特定の患者・利用者・関係者の症例や事例の学会・研究会・学会誌等での発表は、氏名、生年月日、住所等を消去することで匿名化する。匿名化困難な場合は本人の同意を得る。

③ 他の事業者への情報提供を伴う事例

当院の管理運営業務のうち

1）外部監査機関への情報提供

2）当該利用者に居宅サービスを提供する、他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業者等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答

3 個人情報の利用等に関する包括的同意事項

診療情報あるいは検査後の保管資料について、通常の診療に利用するほか、予め同意をいただいたうえで将来の研究に利用させていただきます。

個人情報の診療・研究目的の利用に関し、同意いただけない場合は臨床研究部長若しくは治験管理室へお申し出ください。不同意のお申し出がない場合は、同意をいただいたものとして取り扱いいたしますが、後からいつでも撤回・変更等をすることができます。このような形で同意をいただくことを包括同意といいます。

なお、「患者さんご自身の遺伝子に関する研究」や「研究のための採血や検査など、患者さんに新たな身体的負担をお願いする研究(介入研究)」、「治験」については、この包括的同意の対象外となり、研究の都度、同意・不同意について確認させていただくことになります。

4 ご希望の確認と変更

入院や外来予約の臨時変更等、緊急連絡を必要とする内容について、患者さん又は家族へ、直接連絡することがあります。ただし、連絡を希望されない場合、事前にお申し出いただければ、連絡いたしません。

5 個人情報保護相談窓口

個人情報保護に関するお問い合わせは、窓口へお声がけください。

・個人情報保護相談窓口　平日の日中９：00〜16：00

21　病院案内図（各階・１Ｆ・２Ｆ）

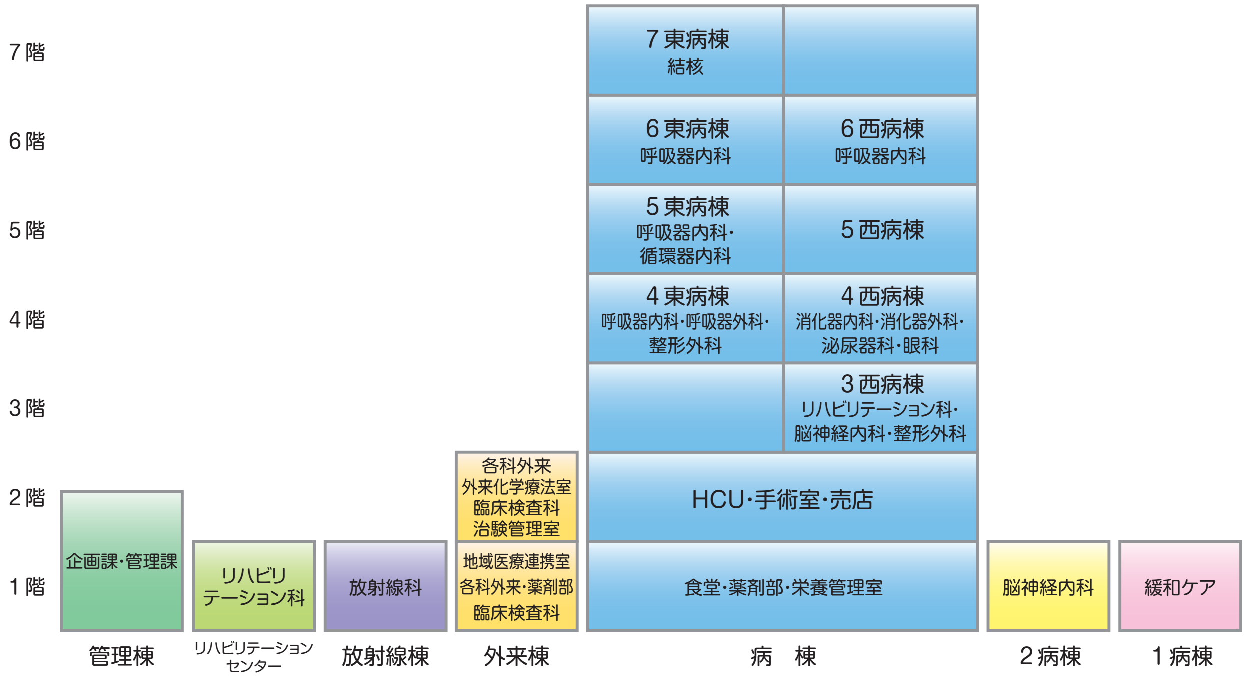

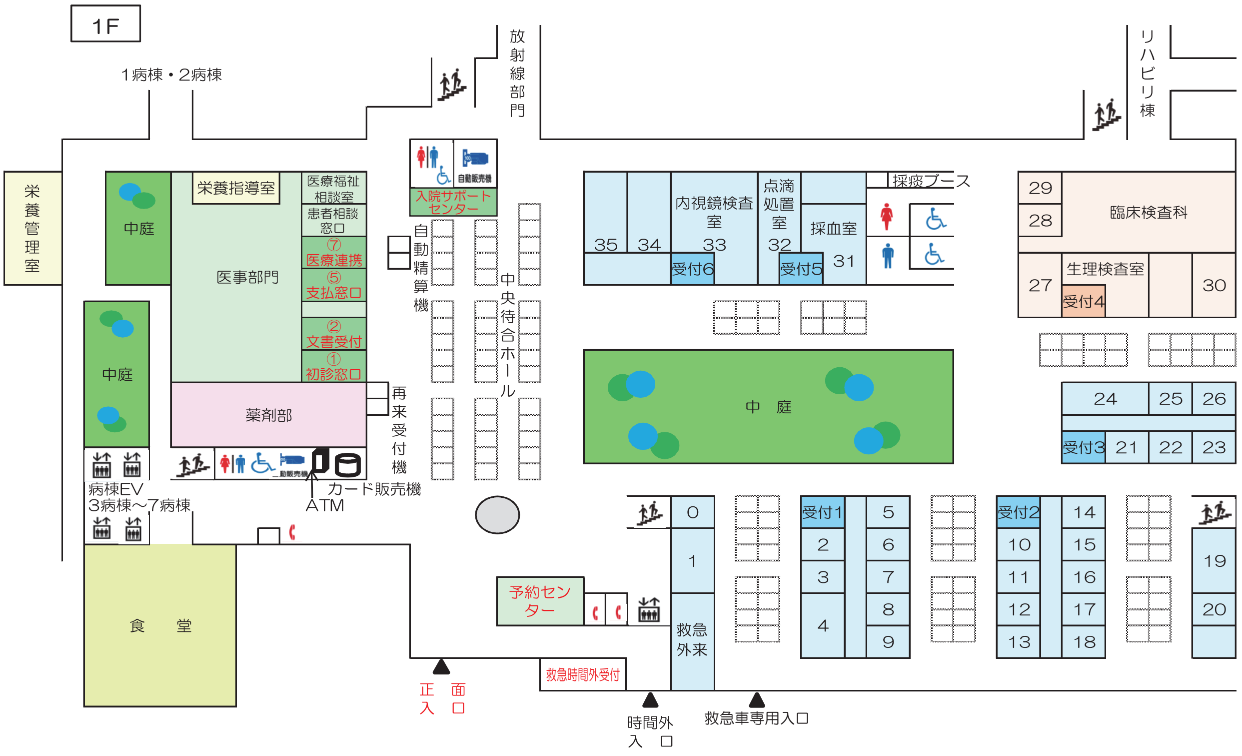

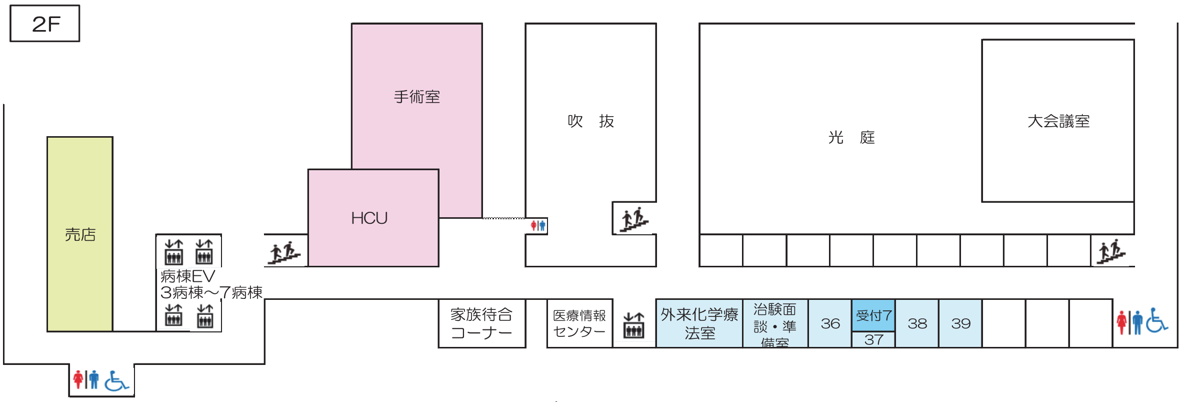

22　当院へのアクセス

【鉄道路線図】

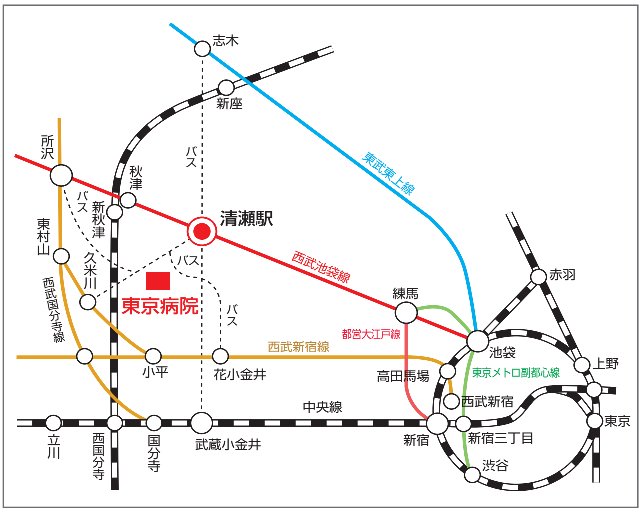

【清瀬駅からの道路地図】

【当院への交通】

西武池袋線

● 「清瀬駅」南口よりタクシー５分

● 「清瀬駅」南口バス２番乗り場より

　・久米川駅行・所沢駅東口行➡「東京病院北」下車

　・下里団地行・滝山営業所行・花小金井駅行➡「東京病院玄関前」下車

　※早朝夜間など「東京病院玄関前」を経由しない場合がありますので、車内アナウンスにご注意ください。

> 清瀬駅へは、
> ・池袋から西武池袋線快速・準急…約22分
> ・新宿からJR埼京線または山手線で池袋乗換…約36分
> ・新宿から都営大江戸線の練馬乗換…約40分
> ・渋谷から東京メトロ副都心線直通…約39分

JR武蔵野線

●新秋津駅よりタクシー10分

　または西武池袋線「秋津駅」で乗り換えて「清瀬駅」まで

西武新宿線

● 「久米川駅」北口バス１番乗り場より

　清瀬駅南口行➡「東京病院北」下車

● 「花小金井駅」北口

　清瀬駅南口行➡「東京病院玄関前」下車

　※早朝夜間など「東京病院玄関前」を経由しない場合がありますので、車内アナウンスにご注意ください。

【お車で起こしの方】

●お車でお越しの際は、正面よりお入りください。（駐車場265台）

●駐車料金については、P7をご参照ください。

寄付の受け入れについて

1．ご寄附のお願い

独立行政法人国立病院機構東京病院（以下「当院」という。）では、患者の皆様に高度で安全な医療を提供するために、職員の教育研修や臨床研究に力を注いでおります。また、患者の皆様の療養環境について定期的な改善も行っており、その資金援助として企業や個人の皆様より広く寄附金を受け付けております。

当院の運営のために、格別のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2．ご寄附の使途について

寄附は、国立病院機構法第15条第１項に規定する次の業務の範囲内で使用させていただきます。なお、ご寄附をいただける方より具体的な使途が示されている場合には、その目的に従って使用させていただきます。

・医療の充実のため
・教育研修の充実のため
・医学研究の充実のため
・療養環境の向上のため
・病院行事のため
・機械、建物の整備のため

【具体的使用例】
外来や病棟の療養環境整備、医師や看護師などの教育・医療用図書の購入　など

3．税制上の優遇措置について

国立病院機構は独立行政法人通則法第２条第１項に規定する独立行政法人であり、「特定公益増進法人」として定められています。ご寄附なされた個人又は法人は、税制上の優遇措置が受けられます。

① 個人の場合は、所得税法等により「寄附金控除」の取扱いができます。
② 法人の場合は、法人税法等により、一般の寄付金の損金算入限度額とは別枠で損金算入限度額まで「損金」に算入することができます。

※優遇措置の詳細は、国税庁にお問い合わせいただくか、国税庁のホームページ（https://www.nta.go.jp）でご確認ください。

４．ご寄附の手続きについて

　当院にご寄附を希望される方は申し込み方法と、その後の手続きについては次のとおりとなります。

① 現金・口座振り込みでの寄附をご希望される場合

【申し込み方法】

１．「寄附申込書」を送付いたしますので「お問い合わせ先」までご連絡ください。

２．「寄附申込書」がお手元に届きましたら、必要事項を記入いただきまして、「お問い合わせ先」まで郵送又はご持参ください。なお、ご持参される場合には、事前に「お問い合わせ先」までご連絡ください。

【「寄附申込書」提出後の手続き】

１．「寄附申込書」の記載内容について確認させていただき、寄附をうけることが適当であると認められた場合には寄附を受けるものとします。

２．上記１．の手続きが終了したら、当院指定の口座番号をお知らせいたしますので、お振り込みください。現金での寄附をご希望されている方には、担当者より受取の日程調整のご連絡をいたします。

３．ご入金の確認が取れましたら「寄附受領書」を送付いたします。なお、「寄附金受領書」は「税制上の優遇措置」の手続きに必要となりますので、大切に保管してください。

② クレジットカード決済による寄附をご希望される場合

１．国立病院機構のホームページの寄附についてのページへアクセスしてください。（https://nho.hosp.go.jp/about/kifu.html）

２．以下ホームページの事項に従い、手続きを行ってください。千円以上を、千円単位でお申し込みいただけます。

５．お問い合わせ先

担当：東京病院　企画課　経理係長

住所：〒204－8585　東京都清瀬市竹丘３－１－１

電話：０４２－４９４－２１１１（内線２２５２）

※お電話は平日８：30～17：15までにお願いいたします。
　なお、電話番号のおかけ間違いにはご注意ください。

入院準備チェックリスト

入院日：　　　月　　　日（　）

品　　　名	チェック	備　　考
診察券		
マイナンバーカード（又は保険証）		
介護保険証		
限度額適用認定証 ※マイナンバーカードで受診される方は不要		
公費負担の医療受給者証（結核予防法・生活保護法・身体障害者福祉法・戦傷病者特別援護法・原子爆弾被爆者医療・特定疾患・公害医療など）		
入院申込書		
身元引受書兼診療費支払保証書		
印鑑		
現在服用中のお薬		
お薬手帳		
寝巻（パジャマ等）　※リースもできます		
下着		
タオル類・バスタオル		
ティッシュペーパー・ウェットティッシュ		
かかとが覆われた靴（滑りにくいもの・スリッパ以外）		
洗面用具（歯磨き用品等）・電気ひげそり機		
入浴セット（ボディーソープ・シャンプー等）		
はし・スプーン・フォーク・湯のみ等		
イヤホン		
入れ歯入れ（陶器類ではないもの）		
マスク		

令和７年３月改訂